



まちの情報紙

まちの話題	…2~3
確定申告	…4~6
いきいきライフ体験塾／バス利用	…7
本人通知制度／里親家庭の募集／いくせい	…8
ねんきんだより／学校支援ボランティアだより	…9
多賀語ろう会／農業委員会だより	…10
けんこう	…11
国民健康保険・後期高齢者医療制度／民児協だより	…12
後期高齢者医療制度／文化協会	…13
につぼん縦断こころ旅／がんと向き合う週間	…14
地域おこし協力隊／緑のふるさと協力隊	…15
多賀町立図書館	…16~17
多賀町立博物館	…18
B&G海洋センター	…19

2018

2

No.846

出初式、決意新たに

12月21日

大滝幼稚園地域お招き発表会

大滝幼稚園で地域の方を招いての生活発表会が開催されました。大滝幼稚園は今年度で閉園となるため、最後の地域お招き発表会となりました。

この日は園児5人が鼓笛の演奏・合奏・ダンス・歌・リズム体操などを

元気いっぱい披露しました。クリスマス前だったこともあり、園児たちはサンタやトナカイの飾りを頭に付け、クリスマスソングも歌いました。

参加された地域の方々も、園児の演技に手を振って応えるなどして発表会を笑顔で楽しませていました。



▲練習の成果を披露しました

12月28日

東びわこ農業協同組合から寄贈がありました

東びわこ農業協同組合から、東びわこ合併20周年記念事業の一環として、特産品である彦根梨を加工したレトルト食品の防災食である「梨カレー」1,250食の寄贈がありました。防災訓練や防災教育等に活用させて

いただきます。



▲町長室での受け渡し

1月6日

大瀧神社

犬の伝承「小石丸伝説」が残る大瀧神社で、1月6日の戌の日に愛犬の健康・長命・長寿を願うご祈禱がおこなわれました。

かわいい服を着た犬やご長寿の犬など14家族22匹が訪れ、家族の一員である愛犬の健康や、愛犬との幸せを願い、ご祈禱を受けました。

なお、今後の祈禱日は次のとおりです。

■今後の祈禱日 2月11日(日)・3月7日(水)・4月12日(木)・5月6日(日)

6月23日(土)・7月29日(日)・8月22日(水)・9月15日(土)・10月21日(日)・11月2日(金)・12月8日(土)



▲愛犬とともにご祈禱を受けました

■祈禱受付時間 10時～12時 (予約不要)



▲願いを込めて絵馬を奉納しました

1月7日

消防出初式

屋内多目的運動広場で、平成30年多賀町消防出初式が挙行されました。式典では、町長の式辞があり、消防防災活動に尽力された方の表彰や感謝状の授与がおこなわれました。早朝から各字自警団、婦人消防隊、消防団の皆さんが、地域防災の要として、

地元の安全・安心のため決意を新たにされました。

式典の後には、役場前の駐車場で消防ポンプによる一斉放水がおこなわれ、出初式を飾りました。



▲B&G海洋センター屋内多目的広場での式典の様子

1月7日

新成人の皆さん、おめでとうございます

中央公民館で「平成30年多賀町新成人の集い」を開催しました。今年を対象者80人のうち68人が参加され、新成人としての決意を新たにされました。式典では新成人の平塚智大さんが「感謝の気持ちと多賀町に生

まれ育った誇り、そして新成人としての自覚と決意を胸に、これからの人生を強く、たくましく、夢に向かって一生懸命に生きていく事を誓います。(一部抜粋)」と新成人としての抱負を述べられました。

式典後の懇談会では、恩師や同級生との再会を喜び、時が経つのを忘れ、話に花を咲かせていました。

これからの多賀町を担う新成人の皆さんの今後のご活躍を期待しています。



▲新成人決意表明



▲式典の部のようす



▲懇談会の部(タイムカプセル開封)



▲集合写真

懇談会では、新成人の皆さんが小学校時代に封印したタイムカプセルが開封されました。タイムカプセルの中身を受け取った新成人の皆さんは、恩師や友だちとともに当時の思い出を振り返っていました。

タイムカプセルから出てきました！

- ・小学校時代の自分の写真
- ・将来の自分に宛てた手紙
- ・友だちから貰った手作りのプレゼント
- ・パーティー用クラッカー
- ・バルタン星人の人形
- ・自主勉ノート
- ・作文
- ・当時のカードゲーム
- ・運動会の衣装 など

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594
彦根税務署 (電)22-7640

所得税・町県民税の確定申告の受付は3月15日(木)まで！

町・県民税申告相談受付日程

日程	会場	受付時間
2月16日(金)～3月15日(木) (土日祝除く)	役場 1階会議室	8時30分～16時30分
	彦根税務署 彦根商工会議所 4階大ホール	9時～16時



確定申告に必要な書類

必要書類がないと受け付けることができない場合がありますので、ご確認ください。

- 本人確認書類等
- 「確定申告のお知らせ」はがき(税務署から送付されている人は必ずお持ちください)
- 印鑑
- 源泉徴収票(給与、年金収入のある方。コピーは不可。少額でも必要ですので紛失の場合は必ず再発行してもらってください。)
- 還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの

本人確認書類等とは

- ①マイナンバー(個人番号)カード
- ②マイナンバーの通知カード+運転免許証や健康保険の被保険者証等、源泉徴収票等



次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

事業所得(農業所得含む)・不動産所得などがある方

収支内訳書(申告時には、必ずご自身で作成のうえお持ちください。「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません)

◆農業所得を申告される場合

農業所得のある方で、以前の申告分の償却資産明細書の控えをお持ちの方は、直近のものをお持ちください。
※自家消費のみの農家は農業所得の申告対象にはなりません。

障害者控除を受ける方

障害者手帳・療育手帳など

◆介護保険の要介護認定を受けている方の控除

介護保険法による要介護認定を受けている方で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人は障害者控除の対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。

確定申告の前に福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115)で手続きをお願いします。

国民年金や生命保険・地震保険等の支払いがある方

- 国民年金保険料支払証明書または領収証書
- 生命保険料等各種控除証明書

医療費控除を受ける方

医療費の領収書(平成29年中に支払ったもの。必ず受診者、病院ごとに集計してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。)

※平成29年申告分から所定の様式の明細書を各自で作成すれば、領収書の添付は不要になりました。ただし領収書は5年間の保存義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。

明細書の様式は国税庁ホームページに掲載しています。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

寄付金控除を受ける方

寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等
※証明書類がないと控除できません。

◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について

5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出することで、確定申告をおこなわなくてもふるさと納税についての寄附金控除を受けられる仕組み(ふるさと納税ワンストップ特例制度)があります。ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町・県民税の減額という形で控除がおこなわれます。

税務署でのみ受け付けできるもの

譲渡所得で複雑なもの、青色申告、FX(外国為替証拠金取引)等
※内容が複雑なものは役場では受付しかねますので、税務署で申告をお願いします。



セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました

スイッチOTC(医薬品医療用医薬品から、薬局で購入できるOTC医薬品に転用された医薬品)の購入額が1万2千円を超えると、その超過額が所得控除対象になります(上限8万8千円)。確定申告でこの控除を受けるためには、健康の保持および疾病の予防のために「一定の取り組み」をおこなっている必要があります。確定申告時には、医療費の領収書と「一定の取り組み」の必要書類をお持ちください。

※対象医薬品の領収書には次のような記載がされています。



領収書に控除の対象であることが記載されています。

住宅ローン控除を受ける方

住宅借入金等特別控除額の計算明細書
 登記事項証明書(原本) ※法務局で取得してください。
 売買契約書または工事請負契約書などの写し
 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上ある場合はそのすべて)
※その他必要な書類につきましては、税務住民課または税務署にお問い合わせください。

土地や建物の売却または株式の売却等があった方

譲渡所得の内訳書(確定申告付表兼計算明細書)
 株式配当の配当金支払通知書

「一定の取り組み」とは

取組内容	必要書類
インフルエンザの予防接種または定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)	領収書
市町村のがん検診	領収書または結果通知表
職場で受けた定期健康診断	結果通知書
特定健康診査	領収書または結果通知表
保険者(各健保組合、国保等)が実施する健康診査(人間ドック、各種健診等)	結果通知表および保険者の受診証明

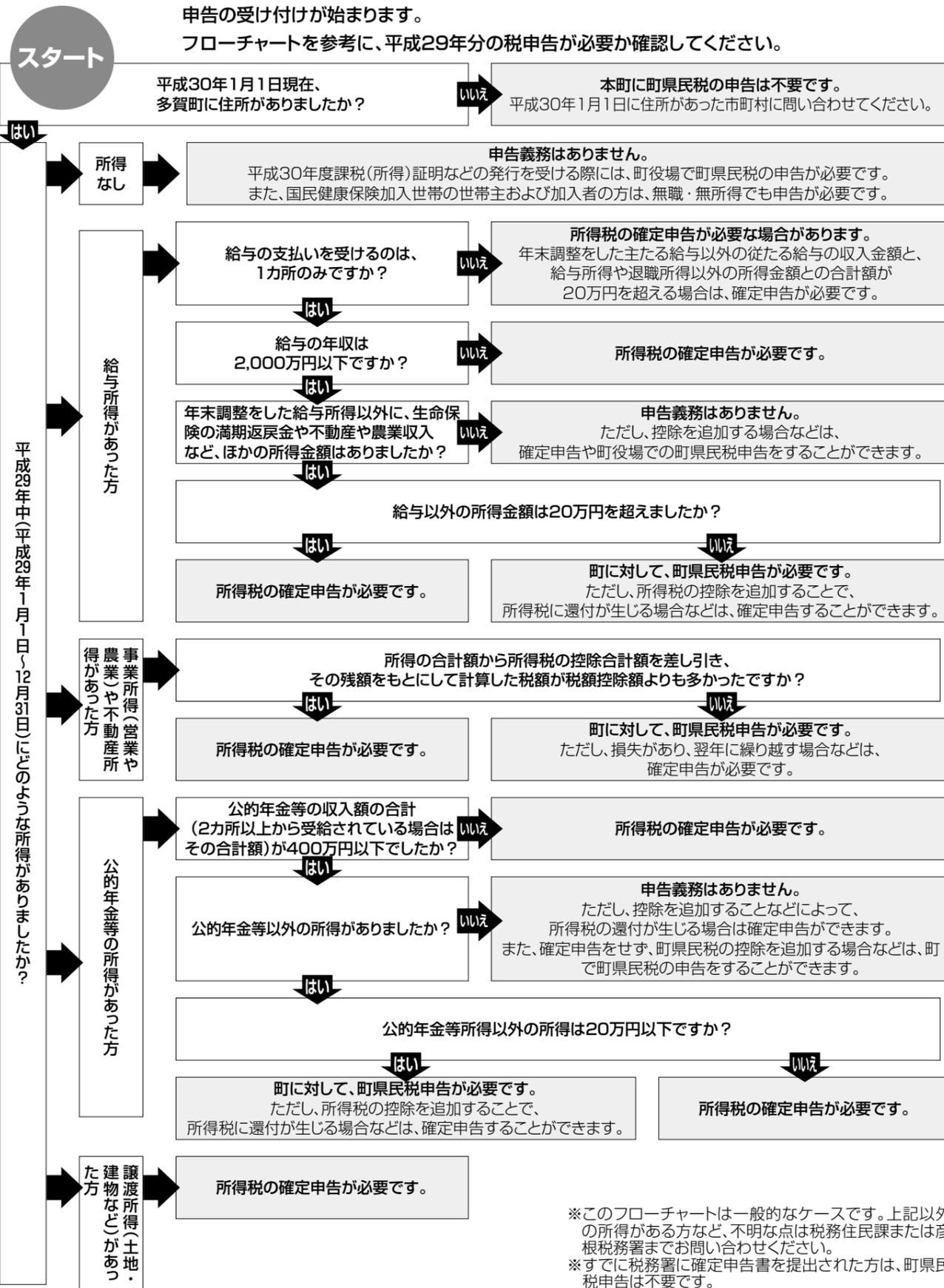
取り組みによって、提出する書類が異なります。

※結果通知表を提出する場合は、
①コピー提出可
②結果部分は不要(黒塗りか切り取り)です。

注意！

セルフメディケーション税制を受ける場合、通常の医療費控除の適用を受けることができません。どちらか有利な方を選択することになります。

2月16日(金)～3月15日(木) 平成29年分所得税の確定申告・平成30年度町県民税の申告



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

いきいきライフ体験塾のお知らせ

昨年12月に厚生労働省が発表した「2015年都道府県別生命表」では、滋賀県の健康寿命が男性81.78歳で全国1位、女性が87.57歳で全国4位となり、滋賀県は長寿県として注目されています。高齢化率の高い多賀町では、町民の健やかな生活を実現し、平均寿命だけでなく健康寿命延伸のため、さらに健康づくり事業に取り組んでいきたいと考えています。

多賀町健康づくり推進協議会では、生活習慣病の予防や病気の早期発見早期治療を目的に年2回、『いきいきライフ体験塾』を実施しています。今年度第2回目は次のとおり実施します。内容の詳細については、別途お知らせします。

- 日時 3月25日(日) 9時30分受付開始
- 場所 ふれあいの郷
- テーマ 『大切な人の「想い」とともに』 清水 健氏 講演会

お問い合わせ
福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

バスを積極的に利用しましょう

バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通のひとつとして、特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、1度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしてきました。

しかし、少子高齢化やマイカーの普及に伴い年々利用者が減少しています。運行収入だけでは採算が取れず、多賀町と滋賀県が赤字額を補助して、なんとかバス路線を維持していますが、財政状況も厳しい中、このまま利用者が減少していけばバス路線を維持していくのは難しくなっ

います。バス路線を維持していくためにも、皆さんの日常の交通手段を少し見直し、積極的にバスを利用してください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。

路線	萱原・大君ヶ畑線	ブリヂストン線	多賀線
運賃収入	7,566,730円	1,680,696円	11,521,920円
運行経費	28,449,595円	5,517,584円	24,353,369円
赤字額	20,882,865円	3,836,888円	12,831,449円
補助金内訳	県	3,257,010円	557,140円
	町	17,625,855円	3,279,748円
			2,464,850円
			10,366,599円

ご存じですか？ バスのあれこれ

高校生限定「青春フリー定期券」
彦根市・甲良町・多賀町内(以下彦根管内)の湖国バス路線をご利用の高校生ならどなたでもご利用いただけます。
1カ月…… 5,000円
3カ月……14,200円
6カ月……27,000円
「青春フリー定期券」を掲示すると、彦根管内の湖国バス路線は1日何回でも、どの停留所からでも乗り降りできます。
お問い合わせ
近江トラベル彦根支店
(電)22-8103

運転免許自主返納支援制度
公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方に路線バスの回数券または愛のりタクシーの回数券どちらか9,000円相当分を無料交付します。
彦根警察署で免許証を返納して免許取消通知書を受け取り、企画課の窓口にて申請してください。

高齢者用定期券「小判手形」
満65歳以上の方を対象に、1乗車100円でバスを利用できる「小判手形」が近江鉄道・湖国バス各窓口で販売されています。
1カ月券……2,100円
3カ月券……5,200円
6カ月券……9,300円
お問い合わせ
湖国バス (電)22-1210



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

住民票の写し等の交付にかかる「本人通知制度」に登録はお済みですか？

多賀町に住民登録や戸籍がある方が事前に登録することにより、その方にかかる住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者(八業士)に交付した場合に、証明書を交付した事実を登録者の方にお知らせする制度です。不正取得

による個人の権利の侵害や委任状の偽造等を抑止する効果があるため、登録をお勧めします。登録には運転免許証等の本人確認書類と印鑑が必要です。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 (F)48-8138

里親家庭を募集しています！

里親とは？

保護者の入院、離婚、経営苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する方のことです。

おもに、養育里親と養子縁組里親の2種類の里親があります。一定の研修や審査を受けたあと、里親として登録されます。



いろんな里親さんを求めています

- ・短期間(数日～数週間程度)だけ養育する里親
- ・子どもが学区を転向しなくてもいいように、同じ校区の子どもを養育する里親
- ・中学生、高校生を養育する里親
- ・乳幼児期から長期(年単位)で養育する里親
- ・養子縁組を希望する里親 など

お問い合わせ

彦根子ども家庭相談センター(彦根市小泉町932-1)
(電)24-3741

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

青少年・家庭教育部会の1年を振り返って

青少年・家庭教育部会長 松宮千津子

青少年・家庭教育部会では、多賀町青少年育成町民会議のあいさつ運動や学校訪問などのほかに、部会独自の活動として、次の活動をおこなってきました。

①愛のパトロールの実施

子どもたちの外出機会が多く、非行に走る危険性の高い夏休み期間に「愛の呼びかけ運動」としてパトロールをおこない、青少年の深夜徘徊等好ましくない行動の防止に努めました。

②「夏・冬休み中の啓発チラシ」の発行

夏・冬休み前に啓発チラシを作成し、町内全家庭・学校・園・公共施設に配布し啓発に努めました。夏休み前はラジオ体操への参加、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励、初発型の非行防止や出会い系サイトの危険性について強調しました。冬休み前は「子どもを守るために」「家庭・地域とのふれあい」「豊かな心・健康な体」について、保護者・地域へ子どもを守るための協力依頼をおこないました。

③「子育てカレンダー」の作成

現在、町内小学生の絵と町内小・中学生の標語をもとに、「子育てカレンダー」を作成しています。多賀町自慢コーナーも新設しました。3月中に、町内全家庭・公民館・学校・園・公共施設にカレンダーを配布しますので、ぜひともご活用ください。

子どもの健全育成には、家庭教育が欠かせません。家庭生活を通じて、親が見本を示し手本になって、子どもに社会生活上のルールを身につけさせることが大切です。

今後も、多賀町内の子ども達が、豊かな心を持ち、健やかに育ってほしいと願い活動を続けていきます。町民の皆さんのご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付には、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへんお得な制度です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。それぞれの前納の割引額は、次のとおりです。口座

振替による前納を希望される場合には、平成30年2月末までに口座振替納付申出書による届出が必要となります。(1カ月前納は、随時手続き可能です。)手続きは、口座振替を希望される金融機関・郵便局の窓口や年金事務所、税務住民課でお願いします。

平成29年度(参考)

前納区分	割引額	振替月
2年前納	15,640円	4月
1年前納	4,150円	4月
6カ月前納	1,120円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用の方でも、振替方法の変更には、再度手続きが必要になりますので、ご注意ください。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

大滝小学校 マラソン大会の見守り(11月15日)

マラソン大会では3人のボランティアの方に交差点での安全見守りをしていただきました。前日の雨も止んで晴天の中、子どもたちはたくさんの保護者や地域の方々の応援を受けて2学年ずつスタートしまし

た。ボランティアさんは「がんばれ」「あと少し！」など大きな声援を送りながら最後まで安全を見守ってくださいました。



▲応援しながら見守っていただきました

多賀小学校 期末懇談会時の1・2年生児童預かり(12月20日)

期末懇談会をされている間の児童の預かりを、3人のボランティアの方にお願しました。児童は宿題のプリントをしたあと、的あてや紙鉄砲、輪投げなどをしました。「宿題を終えてからみんなで遊ぼうね」「順番に遊び

ましょう」など、子どもたちに声をかけながら楽しく過ごせるよう配慮してくださいました。



▲静かに宿題をしたあといろいろな遊びをしました

ボランティア研修会 読み聞かせ講座(12月3日)

あけぼのパーク多賀の会議室で「子ども・本・文化を考える会」代表の大船めぐみさんを講師にお迎えして、本の読み聞かせと手遊び・わらべ歌の研修会を開催しました。絵本を読むことの大切さや、大人が見過ぎがちな「さし絵」の奥深さ、ことばをかけることの大切さをわかりやすく話していただきました。たくさんの絵本の読み聞かせの実演や手遊びわらべうたを教えていただき、参加者からは「子どもたちは絵を読んでいるんですね」

「もっと覚えたい。とても楽しい研修でした」などの感想をいただきました。研修会で学んだことを活かし、地域や学校などで素晴らしい本との出



▲たくさんの絵本を紹介していただきました

会いを届け、子どもたちとのふれあいを楽しんでいただけたらと思います。



▲手遊びわらべ歌を一緒に楽しみました

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀語ろう会の取り組み紹介 ～「公民館と産業と福祉」の現地研修会～

多賀町中央公民館準備部会「多賀語ろう会」は、昨年6月の研修会で講師をしていた方が所属する、奈良市と香芝市の2施設を訪問しました。また、多賀語ろう会をコーディネートしていただいている山田龍太郎さんが館長を務める二名公民館も訪問しました。

二名公民館

新しい中央公民館は“ひとづくり”“ばしょづくり”“なかもづくり”の場となり、皆さんが寄り、語らい、学ぶ中で人々をつなげていく役割を果たしたいと考えています。二名公民館は多賀町が目指す取り組みを進めている公民館で

す。当日は「おもちつき大会」が開催されていました。地域の方が中心となって運営され、子どもたちも職員と気楽に会話しているようすから、日頃の地域と密着した公民館活動の成果を垣間見ることができ、大いに触発されました。



▲テニスコートでおもちつき

アートセンターHANA・Good Job! センター香芝

「たんぼの家」が運営している2施設を訪れました。最初に訪問したアートセンターHANAは「障がいがあってもそれぞれの得意とする分野が伸ばせるサポート体制」が充実した施設でした。2つ目に訪れた「Good Job! センター香芝」は平成28年9月に香芝市のアート・デザイン・福祉・ビジネスの拠点としてオープンさ

れました。「障がいがある人とともに社会に新しい仕事をつくりだす」ことを明確に打ち出している施設でした。

これら2つの施設は“その人が誇りをもって生きる”“その人が個性を生かせる”“その人が豊かな人間関係をもつことができる”など8つの「たんぼ憲法」の精神を基に建設されています。多賀町が新しい公民館建設を機にこれからの福祉を考える場合、この「たんぼ憲法」の精神が参考になると感じました。

いずれの訪問地においても、これからの公民館にとって大切な事柄を学ぶことができ、参加者全員が充実した気持ちで帰路につきました。



▲地域の方も訪れる開放的なGood Job! センター香芝

産業環境課 (農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

今回の農業委員会 2月13日(火) 13時30分～ 2階 大会議室
総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます



平成29年12月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……2件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……12件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……3件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。
- 報告第3号 平成29年度農用地利用配分計画の認可について……3件
※農地中間管理事業において利用権が設定された旨の報告です。
- 報告第4号 土地利用協議について……1件
※電気通信事業者がおこなう事業に対し、農業上の土地利用との調整について協議をおこなった報告です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

こんにちは、保健師です

介護予防 自主活動グループ交流会を開催しました

今年度から、町主催の介護予防教室の参加者の中から2つのグループが自主活動を始めています。教室に参加される中で、今後も介護を必要とせず元気に暮らしていくためには、「普段から主体的に体操など自分たちができることに取り組む必要がある」との声があがり、同じ思いをもたれた仲間と一緒にふれあいの郷を会場に活動を始められました。活動内容や活動日時、連絡のとり方などもグループで相談し決定されています。今回は、それぞれの活動についてと、12月4日に開催した交流会のようすをお伝えします。

足腰シャキッと仲良しクラブ

…みんなでき仲良く、足腰をシャキッとさせよう!

■活動日 隔週水曜日

■活動内容 体操、制作、ゲーム

■平均年齢 80歳代後半(男性4人、女性3人)

ノーアップ教室

…脳の力をアップさせよう!

■活動日 隔週月曜日

■活動内容 体操、コグニサイズ(体を動かしながら頭を使う)、連想ゲーム、制作、お出かけ

■平均年齢 70歳代後半(男性5人、女性4人)

交流会

グループごとに、模造紙を使った活動報告とメンバー紹介から始まり、お互いの日頃の活動を一緒におこないました。体操やコグニサイズで体と頭を動かし、折り紙を使った星の制作ではお互いにどのように折ればよいか、どのように切り込みを入れればよいか試行錯誤しながら作り上げました。

参加者からは「多くの人と交流できた」「頭のトレーニングになった」「自

宅でも交流会での星づくりに挑戦し飾った」「お互いの活動を参考にして今後取り入れたい」「年齢が高いにもかかわらず活発に行動されていることに刺激を受けた」など、仲間と一緒に活動を続けていこうとの声も寄せられました。

ひとりでは継続できないことも仲間となら続けられると多くの方が実感されています。皆さんも身近なとこ

ろで、気の合う仲間と集まることから始めてみませんか。



▲15人の方が参加され交流しました

介護予防サポーター養成講座を開催しました

多賀町では、足腰を鍛えいつまでも自分らしく暮らし続け健康長寿をめざすために、今年度ご当地体操「こころきょうきゆういちゃん体操」を作成しました。このたびこの体操を地域に普及啓発していくために、介護予防サポーター養成講座を開催し19人のサポーターが誕生しました。

養成講座では、介護が必要とならないために必要な運動・栄養・お口の健康について知っていただき、実際に体操を体験し、体操の効果的な動きとポイントを伝える指導体験をしていただきました。指導者側と受ける側の両方を体験することで、「人に伝える際のポイントがよくわかった」「自分自身がこの体操を自分のものにしな

いと人に伝えられない」などの声も挙がりました。

連続して講座を受けていただくことで「人に伝えるために受講したが自分のためになった」「日常生活の中に体操を取り入れることの大切さを実感した」「体がのびのびする心地よさを皆さんに伝えたい」などの感想が寄せられました。

講座の修了時には、この体操を自分のまわりにどのように伝えていこうかとの話し合いも持たれ「人の集まる機会に伝えたい」「今ある集まりでするのもひとつだが、体操の会として新たにやっていきたい」「50歳代から60歳代の人を中心に、関心のある人で集まって一緒に体操をやっていこう

と思う」との声も挙がりました。

多賀町では、いつまでも自分らしく暮らせるための体づくりを地域で伝えていただけるよう、来年度も介護予防サポーター養成講座の開催を予定しています。気の合う仲間と体操に取り組みたいと思われる方はぜひご応募ください。



▲皆さん熱心に耳を傾けておられました

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担することが原則ですが、届出により国民健康保険または後期高齢者医療保険で診療を受けることができます。

この場合、多賀町または広域連合が一時的に治療費を立替え、後日加害者に請求しますので、警察だけでなく税務住民課(保険年金係)へ速やかに届出をしてください。(30日を過ぎて届出された場合、窓口担当者より理由をお伺いします。)また、医療機関を受診する際には、必ず第三者行為によるものであることを伝えてください。

このような場合も第三者行為となります

- ◆自動車事故以外の自転車の事故(滋賀県では、平成28年10月1日より、自転車損害賠償保険への加入が義務付けられました)
- ◆暴力行為によるケガ
- ◆他人の飼い犬にかまれた
- ◆他人から提供された食事で食中毒にあった など



交通事故などで保険診療を受けた場合は30日以内に届出をお願いします



注意点

※加害者から治療費を受け取ったり示談をすませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。また、加害者から返還してもらう分について、当事者双方で請求しない旨の示談をおこなえば、多賀町または広域連合が加害者に直接請求できなくなり、被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがあります。示談を

する前に、お早めに次のお問い合わせ先までご相談ください。

※次の場合は国民健康保険または後期高齢者医療での治療は受けられません。

- ◆勤務中や通勤途中での事故(労災保険の対象となります。)
- ◆不法行為(飲酒運転など)による事故

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

子育てサロンを開催しました!

昨年10月26日、ふれあいの郷3階多目的運動室で子育てサロンを開催しました。子どもさん36人、保護者さん31人が参加され、民生委員児童委員による手遊びや音楽に合わせて親子ふれあい遊びをしました。おしゃべりタイムでは、グループに分かれてお菓子や飲み物をいただきながら交流し、参加者の皆さんで自己紹介をし、子どもの名前の由来や願いなど発表していただきました。子育てで困っていること、嬉しかったことなど和やかに話し合っていました。「他の地域での同級生が見つかった」「このような機会をまた設けてほしい」など感想をいただき、子育てに関する要望もたくさんいただきました。

多賀町には魅力や施設、イベントがたくさんありますので、皆さんもぜひご参加ください。今後も私たち民生委員は、子育てのしやすい暮らしやすい町、子どもたちが元気に

大きく成長する町をめざして、日々の活動を続けていきます。町民皆様のご理解ご協力をよろしく申し上げます。



▲音楽に合わせて親子ふれあい遊びをしました

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

後期高齢者医療制度 医療費通知の送付月が変わります

被保険者の皆さんの健康管理に役立てていただくため、被保険者一人ひとりに発行している「医療費のお知らせ」(医療費通知)のお届け月が変更になります。

お届け月(年3回発行)

- ・1回目 8月 → 9月に変更
- ・2回目 11月 → 翌年2月に変更
- ・3回目 翌年3月(変更ありません)

医療費通知が手元に届いた方は、記載に誤りがないかの確認をお願いします。

なお、対象期間内に医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

文化協会の団体を紹介します ~近江猿楽多賀座は今年創立25周年を迎えます~

「近江猿楽多賀座」は平成5年(1993年)6月27日、町民有志の手によって設立されました。結成趣意書には「日本を代表する伝統芸能である『能』『狂言』の発生に影響を及ぼした近江猿楽の発祥地が多賀であり、私たちの先人の活動が数百年後の歴史に及ぼした大いなる遺産を、私

たちの誇りとし、顔とすることにし、近江猿楽多賀座を結成する」と書かれています。それから今日まで、町民の皆さんの温かい支援と激励を得ながら公演活動を続け、その数は200回を超えています。

近江猿楽多賀座が奉納公演を実施

本年は「みまじ座」が文献に初登場してから600年の記念すべき年になります。近江猿楽多賀座は創立25周年記念事業として今年8月19日、御香宮神社能舞台で奉納公演を実施することになりました。1418年以降、みまじ座が御香宮神社で公演した

記録はありません。実に600年ぶりの近江猿楽の伝統を受け継ぐ公演となります。(※下段『「みまじ座」の歴史を想う』参照)

御香宮神社▶
 創建年代は不明だが、今から1200年前から伏見の地にあったと伝えられている。名水「御香水」があることで有名



「みまじ座」の歴史を想う

みまじ座はもっとも古い歴史を持つ

多賀町が近江猿楽の発祥地とされるのは、今の敏満寺地域で「みまじ座」と呼ばれる近江猿楽の演能集団が活動していたことに由来します。近江猿楽の演能集団が活動していたと思われる記録は、14世紀初期にさかのぼることができます(「大原観音寺文書」)。

14世紀後半になると、近江猿楽白吉座の犬王という演者の活躍が伝えられ(「北野天満宮文書」)、1408年には後小松天皇が足利義満の北山殿に行幸し、その際、犬王の演能を鑑

賞するにまで至っています(「教言脚記」)。

そして世阿弥の芸談を筆録した「申楽談儀」には、当時、近江で活躍した座の名前6座が記されています(山階・下坂・日吉の上三座、敏満寺・大森・酒人の下三座)。14世紀初頭から近江では主にこれら6座が活動していたと思われませんが、どの座もいつ創設されたかは伝わっていません。そんな中「申楽談儀」は「近江は、敏満寺の座、久座也」と記し、みまじ座が近江のもっとも古い歴史を持つ座としています。

1418年の文献に初登場

そのもっとも古い歴史を持つみまじ座は、14世紀初めから活動していたと推測されますが、歴史上の文献に最初に出てくるのは1418年になります。「看聞御記」という日記の応永25年(1418年)に次のように記されています。「九月十日。法安寺猿楽見物事。男共令見物。近江猿楽未満寺云々。御香宮猿楽同前。」応永25年9月に御香宮において近江猿楽みまじ座が猿楽を演じた、ということになります。(近江猿楽多賀座付属芸能研究所 山口正明)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

「にっぽん縦断こころ旅」で「こころの風景」を募集します！

NHK-BSプレミアム「にっぽん縦断こころ旅」は、平成23年春にスタートした日本人の「こころ」に迫る番組です。旅の手がかりは視聴者から寄せられる一通の手紙。誰かにそっと教えたい「忘れられない風景」が記されています。大切な人との別れや人生を揺るがす大きな事件、人生の転機に生きる力を与えてくれた「忘れられない風景」とはどんな場所なのか。寄せられるお便りをもとに、旅人(俳優)の火野正平さんが地元の人々とふれあいながら、峠をのぼり、谷を下り、時には自転車をバックに入れて電車やバス、フェリーにも乗り、旅を続けていきます。

「2018春の旅」は、南国・沖縄県をスタート。鹿児島・熊本・長崎と九州の西側を北上、佐賀・福岡と移動し、中国地方の日本海側、山口・島根・鳥取を通過して兵庫・京都・滋賀そして日本の「へそ」岐阜を目指す14週間の旅をします。滋賀県内では4本の番組を作成される予定です。

NHK-BSプレミアム「にっぽん縦断こころ旅」
月～金曜 7時45分～7時59分
「にっぽん縦断こころ旅～とうちゃこ～」
火～金曜 19時～19時29分

こころの風景とエピソードを大募集します！

忘れられない景色、大切な人との出会いの場所、音や香りの記憶がよみがえる情景、今癒されているスポットなど、エピソードを添えてぜひお送りください！

応募方法

①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景 ⑦場所にまつわる出来事・人・音・香り・味・空気感などあなただけのエピソードを明記の上、次のいずれかの方法でお送りください。

◆番組ホームページ(「こころ旅」で検索)

投稿フォームあり。(HP) <http://nhk.jp/kokorotabi>

◆ファックス

(F)03-3465-1327

◆ハガキ・封書

〒150-8001 NHK「こころ旅」係(住所不要)

手紙の締め切り

6月4日(月)必着

滋賀県の放送予定

7月9日(月)～7月13日(金)

お問い合わせ

NHKふれあいセンター

(電)0570-066-066(ナビダイヤル)

(ナビダイヤルがご利用になれない場合は(電)050-3786-5000まで)



2月4日～10日は滋賀県がんと向き合う週間



私はがんになりません。
そう言いきれるのは、2人に1人。
知らないことが、いちばんの危険

- がんを予防しましょう
- がん検診をうけましょう 「大人ももらおう！ 大事なからだの成績表」

がんを予防するには、食生活、運動、喫煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的ながん検診を受けることが大切です。多賀町のがん検診は毎年5月～10月頃におこなわれています。4月初めにお配りする「特定検診・がん検診のお知らせ」パンフレットを見て、積極的にがん検診をうけましょう。

がん情報が

検索



滋賀の健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ

多賀町・滋賀県

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 (F)48-0157

地域おこし協力隊 後藤 昌毅 隊員

ブログを更新しています。ぜひご覧ください！
<http://mkgoto47.hatenablog.com>



大杉の冬を初めて体験しました

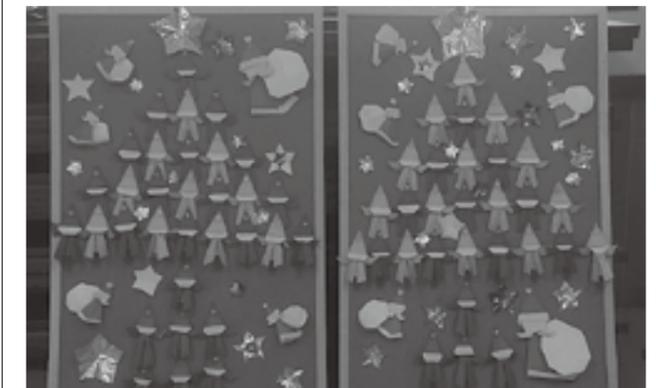
皆さんこんにちは、すっかり冬になりましたね。この記事を書いているのは平成29年12月15日ですが、前日には大杉に来て初めて雪が降りました。朝起きたら20cm前後の雪が積もっていました。自分の住んでいた大津の地域は、湖西でも雪が多い地域でした。しかし、去年の冬の大雪というレベルでやっと大杉に初めて降った雪ぐらいの量だったので、この積雪量を見て驚きました。朝から雪かきをしました。雪かきをしたことがあまりないので良い経験を



▲大杉の積雪量に驚きました!

させていただきました。朝起きると寒くてなかなかコタツから出られないのですが、雪が積もると雪かきで体を動かし温まるので、今後も積雪の時は張り切って雪かきをしていきたいと思います。

しゃくなげの会(大杉のサロン)では12月21日にクリスマスパーティーを企画し、皆さんと一緒に折り紙でクリスマスツリーを作りました。緑の妖精さんと茶色の妖精さんを折り紙で折り、続いてサンタクロースを折り、星を飾りつけて2週間かけてクリスマスツリーが完成しました。3月号ではクリスマスパーティーについても書きたいと思います。



▲2色の妖精さんでクリスマスツリーを作りました

緑のふるさと協力隊

なかむら

たかまさ

中村 卓雅 隊員



古民家リフォーム塾

昨年12月2日に人口減少や空き家対策に関する取り組みをしている岐阜県恵那市の「NPO法人奥矢作森林塾」の視察研修に同行させていただきました。森林塾では「みんなでやろまいか」を合言葉に地域の方々とともに活動していました。中でも古民家リフォームでは、できる限り地元の業者や木材などを使っていることや、移住希望者に対する支援と地域の方々との交流しやすくする工夫がされていて勉強になりました。



▲地元の木材などを使ってリフォームされた古民家を視察しました

やればい

12月9日には霜ヶ原で「やればい」という行事がありました。これは一年間の収穫を山の神様に感謝し、ご飯やカキなどの決められた食品を乗せたおぼんを12個つくり神社にお供えして、神事が終わった後に「やればい、やればい」と言いながらお供えしたものをみんなで持って帰る行事でした。ほかのところにはない行事でとても新鮮でした。



▲竹を使って「やればい」に使う道具を作りました

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

2月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

※22日(木)は月末整理休館日です。
 ※昨夏の長期特別休館を受け、今年度は特別整理休館をおこないません。どうぞ図書館をご利用ください。

3月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※22日(木)は振替休館日です。
 ※29日(木)は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 2月3日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会とせつづんの工作をします。

多賀町立図書館応援団 募集

- 本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。
- 日時 2月10日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
 - 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
 - 対象 中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	平成30年		巡回場所・駐車時間			
	2月	3月				
第1水曜日	7日	7日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	1日	1日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	※6日	14日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

- ・※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。
- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。図書館のカードを持ってきてください。返却日は次の巡回日です。
- ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」のクリスマスvol.2が開催されました

12月9日に子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんによるクリスマス会が開催されました。おはなし会やサンタさんの登場、ゲームや工作など盛りだくさんの内容で、親子ともに楽しいひとときを過ごしました。



▲みんなゲームに夢中です



▲サンタさんの登場に会場は大盛り上がり

報告

小学生が多賀町立図書館の見学に来てくれました

11月14日に大滝小学校の2年生と12月1日に多賀小学校の2年生が



▲大滝小学校の子どもたち

多賀町立図書館に来てくれました。図書館職員の案内のもと、パソコンを



▲多賀小学校の子どもたち

使って資料検索する方法など図書館の利用方法を学び、普段は職員しか立ち入れない書庫まで見学しました。事前に利用カードを用意しておいたので、各自で本を選び、本の貸出の体験もしました。これを機会に子どもたちが図書館を活用して、本をたくさん読んでくれることを願っています。

映画会

『父の詫び状』(邦画)

- 映画会を開催します。参加費は無料です。
- 日時 2月24日(土) 14時～(90分間)
 - 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
 - 内容 父は、父親の顔さえ知らずに育ち、高等学校を

卒業後、保険会社に就職。誰の引き立てもなしに支店長まで出世した人だった。しかし家の中ではいぼってばかりいる。娘の視点から、庶民の家族のきずなや哀感をしめじみと描く。大人向けの映画。



新刊紹介



ふしぎなどうぶつランド
 高島 純/え 斉藤 洋/おはなし KEフシ
 いえのちかくや、どうぶつえんや、ぼくじょうにいるどうぶつたちは、わたしたちがちょっとめをはなしているうちに、ふしぎな「どうぶつランド」になってしまうのです。そこでは、きんじょのイヌはゆうめいなピアニストで、ネコのガールフレンドはシロクマで、ゴリラのシェフのバナナリョウリせんもんてんがあつて…。どうぶつたちにはかれらのヒミツのせかいがあり、わたしたちにんげんもあそびにいきたくなる。おもしろくてふしぎなえほん。



おもちおぼけ
 ささき ようこ/さく・え KEオモ
 くまくんは、おしるこがだいすき。おばあちゃんからといたおもちで、おしるこをつくらうと、おかあさんがおなべであずきをにえています。おとうさんとくまくんがおもちをやいていると、かなあみのうえのおもちがくっついて、ふくらんで、おおきくなって…。さあ、たいへん！おもちのおぼけになっちゃった！これからどうなるの～！？ とってもあたたかいおもちのえほん。これをよんだら、みんなもおもちをやいて、おしるこがたべたくなるかも。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

夏休み自由研究展表彰式レポート

昨年11月に開催しました「夏休み自由研究展」では、多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校の皆さんより生物・化学・物理・数学・地学・環境・家庭・歴史・社会など、さまざまな分野の作品が集まりました。また、総数は過去最多の125点でした。前年の研究を引き続きがんばってくれた作品や、発想がユニークな作品など、皆さんのがんばりが伝わってくる良い作品ばかりでした。

これらの作品の中から入賞作品を決定し、小学生対象に表彰式をおこないました。これからも自由研究応援講座の開催、実験室の開放、自由研究相談など、みなさんの研究を応援していきます。

主な受賞者(敬称略)

小学生の部	
◆教育長賞	
「ぼくと生け花 part4」	宮戸 衆 (多賀小6年)
◆館長賞	
「カナヘビのふ化の様子調べ」	小泉 翔大 (多賀小3年)
◆学芸員賞	
「かいわれだいこんのけんきゅう」	小林奈々世 (大滝小2年)
「西野水道の研究」	多林 海唯 (多賀小6年)
◆特別賞(郡代表作品)	
「モリアオガエルのかんざつ」	谷口 花歩 (大滝小2年)
「みずでふしぎアート」	山口 大翔 (多賀小1年)
「空気砲 発射した空気を見る」	山口 翔空 (多賀小4年)
◆優秀賞	
「ブロッコリースプラウトのそだちかた」	川村 彌高 (大滝小1年)
「やえねりの数しらべ パート2」	近藤 舞星 (多賀小2年)
「滋賀の生糸」	小菅侑衣子 (多賀小4年)
◆皆出品・歴史学賞	
「島津義弘について③ 踏破隊を歩いて」	窪田 弾 (多賀小6年)
◆皆出品・歴史学賞	
「関ヶ原の戦いについて」	福岡 花鈴 (多賀小6年)
◆ユニーク賞	
「ポンポン船で多景島へ行こう 1.早いポンポン船を作ろう」	石田 真人 (大滝小4年)
◆かがやき賞	
「こおりは、けすとどうして白くなるのかな?」	田中 咲菜 (多賀小2年)
◆食探求賞	
「食品生産地と栄養素調べ」	神鳥 琉真 (多賀小5年)

よい自由研究をおこなうためのアドバイス

- よく観察し、何回も実験し、記録をしっかりとる。
- 現地に行き、本物を見て、触れて、感じる。
- だれがおこなっても同じような結果になるように、わかりやすく説明する。
- 大きさ、重さ、数などを数字で表わす。表、グラフ等にしてわかりやすく説明する。



▲表彰式の様子



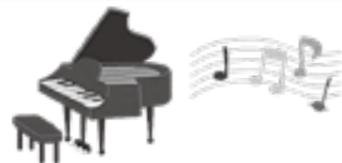
▲夏休み自由研究展の様子

今月のイベント

星とゾウの町コンサートのお知らせ

「ウィンター・ピアノコンサート2018」

- 日時 2月11日(祝・日) 19時～21時
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール
- 出演 大矢牧子さん、大村昭友さん



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

平成29年度多賀町体育協会事業報告

本年度も体育協会事業が開催されました。今回、写真とともに本年度開催された事業を振り返ります。来年度も開催予定ですので、興味を持たれた方はぜひご参加ください。



町民ソフトボール大会(5月21日)

町民グラウンド場で開催。6チームの参加があり、熱い試合が繰り広げられました。



▲(株)ベストーネさんが優勝されました

町民ディスコン体験教室(6月4日)

B&G海洋センター体育館で開催。約20人の参加があり、皆さん真剣な眼差しで取り組んでおられました。



▲楽しい教室となりました

町民ボウリング大会(7月16日)

愛知川ボウルで開催。約30人の参加があり、笑顔あふれる大会となりました。



▲楽しい雰囲気にもまれ幕を閉じました

秋季野球大会(8月27日)

町民グラウンドで開催。4チームの参加があり、日頃の練習の成果を十分に発揮されていました。



▲夏原工業(株)さんが優勝されました

スポーツフェスティバル(10月22日)

4種目(バドミントン、卓球、グラウンドゴルフ、ジョイフルスローピッチ)の大会が実施予定でしたが、本年度は台風21号の影響で多賀町に警報が発令されたため、中止となりました。



「寒い……」でも、こんなトキこそ！

「気軽に身体を動かしたい」「スポーツしたい」「家族で遊びたい」とお考えの皆さん。そういう時は、ぜひB&G海洋センターをご利用ください。バドミントン・卓球のラケットなど

の備品を無料で貸し出ししています。その他スポーツ施設では団体利用ができます。ご利用の際は、B&G海洋センターへお気軽にお問い合わせください。また、スポーツ施設を利用し

て「多賀やまびこクラブ」など、たくさんのクラブやサークルが活動されていますので、ご自分に合ったスポーツを探すのも楽しいですよ。

スポーツ推進委員かわらばん

健康寿命を高めましょう

最近、健康寿命を高めるという話題が多く聞かれるようになりました。世界一平均寿命の高さを誇る日本ですが、健康寿命となると平均寿命より10歳も下回るのが現状です。私たちスポーツ推進委員も、研修会に参加するなどして

健康寿命を少しでも高めるためにどのようなお手伝いができるかを勉強しています。たとえば、片足立ちの練習をすると転倒防止予防のためになると言われています。このような簡単な運動を取り入れて、健康寿命を高めましょう。

お詫びと訂正

1月号に掲載しました「平成29年度多賀町スポーツ少年団保護者・指導者研修会」の会場は、正しくはB&G海洋センターでした。お詫びして訂正します。

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施時間	実施場所	回収品目
多賀小学校	2月17日(土) 予備日 2月24日(土)	8時～10時	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	新聞、雑誌、ダンボール、古着、 アルミ缶
大滝幼稚園 大滝小学校	2月25日(日) 予備日 3月4日(日)	8時～9時30分	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール・・・必ずお守りください！！

☆分別を徹底してください。

■新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。

■雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

■ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

☆窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

募集 平成30年度県政モニターを募集します

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽にご参加いただける内容です。日ごろの生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聴かせください！これをきっかけに県政に参加してみませんか。

■募集人数 400人(応募者数が400人を超えた場合、性別・地域・年齢等のバランスを考慮し

たうえで抽選)

■応募資格 平成30年4月1日現在で次のすべてを満たす方…県内在住の満15歳以上の方/県政に興味を持ちモニター活動ができる方/インターネットを利用してサイトの閲覧・メールの送受信・アンケートの回答ができる方(フィーチャーフォンはご利用いただけません) ※国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募いただけません

■応募締切 2月9日(金) 17時

■応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。(HP) <https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

お問い合わせ

滋賀県庁広報課 県民の声係
(電)077-528-3046
(F)077-528-4804
(E-mail) ab0001@pref.shiga.lg.jp

募集 湖東広域連携婚活応援事業“KOTO恋”で素敵な出会いをみつけませんか？

名称	KOTO恋／バレンタイン	KOTO恋／タイムスリップ
日時	2月18日(日)	3月4日(日)
	13時～(12時30分受付開始)	11時～(10時30分受付開始)
会場	町民センター愛知川(愛荘町)	和家(甲良町)
対象	彦根市、多賀町、愛荘町、豊郷町、甲良町に在住、在勤または将来移住する意思のある20歳から45歳までの独身の男女(ただし、学生は除く。)	
定員	24人(男女各12人)	
費用	男性2,500円 女性1,800円	
内容	男女でいちご狩り体験やジャム、パフェ作りなど共同作業を楽しみます。	男女一緒にかまど炊きやみそ汁作りを楽しみながら交流します。
申込期限	2月7日(水)	2月19日(月)
申込方法	ホームページ(http://kotokoi.net/)で必要事項を入力して申し込んでください。応募多数の場合には抽選になります。	

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町を舞台に婚活事業をおこないます。直近のイベントは次のとおりですので、この機会にぜひご参加ください。

お申し込み・お問い合わせ

RunLand(株)
(電)0584-73-5123
(F)0584-73-5123

案内 司法書士による相続に関する無料相談会 ～2月は「相続登記はお済みですか月間」です～

司法書士による相続に関する無料相談会を開催します。相続登記・遺言等について、司法書士が無料・予約不要で相談に応じます。

■日時 2月17日(土) 13時～16時
(12時45分～15時30分受付)
■場所 ビバシティ彦根 2階研修室
(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

お問い合わせ
滋賀県司法書士会
(電)077-525-1093
(平日：9時～12時、13時～17時)

案内 除雪のお願い

消火栓や防火水槽が雪に埋まっていると、消火用水の確保に時間がかかるため、被害を最小限に食い止めることが難しくなります。消防署でも降雪により消火栓などが隠れないように除

雪作業をおこなっていますが、管内の消火栓などをすべて除雪することはできません。お住まいの周囲を除雪する場合は、除雪した雪で消火栓などを埋めてしまわないように配慮していただ

き雪に埋もれた消火栓がありましたら除雪のご協力をお願いします。

お問い合わせ
彦根市消防署 犬上分署
(電)38-3130

募集 平成30年度滋賀県立大学前期公開講座の受講生募集

滋賀県立大学では「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、人間と環境に深い関心を持ち、地域に根ざした研究および教育活動を展開しています。「公開講義」は、通常の授業を広く県民の皆さんに開放し、学生と机を並べて学んでいただく制度です。単位認定はありませんが、皆さんの興味、関心のあるテーマについて半年間大学に通いながら見識を深めてください。

■日時 4月～8月(前期の授業)
■場所 滋賀県立大学(彦根市八坂町2500)
■費用 受講料として1科目につき6,000円(テキスト代は別途)
■応募資格 18歳以上の方(科目によっては受講資格等条件が付いている科目もあります。募集要項で確認ください)
■定員 各科目若干名

■募集期間 2月26日(月)～3月16日(金)
■お申し込み 詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は2月26日(月)以降、電話やFAX、Eメールなどでご請求いただければ郵送します。募集要項に添付の申込書に必要事項を記入し、郵送または直接お持ちください。

お問い合わせ
滋賀県立大学 事務局
(電)28-8249 (F)28-8475

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 2月14日(水)・28日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課 (南)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 2月22日(木)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 10時30分～12時
■場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)

心配ごと相談

■今月の相談日 2月16日(金)
■来月の相談日 3月16日(金)
■時間 いずれも9時～11時30分
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(南)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	3月20日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	3月 5日(月)	13時15分~13時30分	H29年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月 5日(月)	13時30分~13時45分	H29年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月 7日(水)	13時30分~13時45分	H28年7・8月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	3月20日(火)	9時50分~10時	H29年7・8月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのにご利用してください。	
		13時~14時	子育て相談	
にじ・きりん広場 ペンぎん広場 こあら広場	2月 7日(水)	10時~	健康推進員さんにご協力いただき、親子クッキングをします。	
		2月14日(水)	10時~	健康推進員さんに手作りおやつを作っていただきます。
		2月21日(水)	10時~	健康推進員さんに手作りおやつを作っていただきます。
お話しポケット	2月13日(火)	10時15分~	子どもの本のサークル『このゆびとまめ』さんに来ていただきます。	

平成30年3月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
2日(金)	萱原①	—
6日(火)	川相①	不定期
8日(木)	一円①②・木曾①②・久徳①②・栗栖②	一円①②・木曾①②・久徳①②・栗栖②
13日(火)	猿木②③・敏満寺①②・四手②・富之尾① 大君ヶ畑①③・佐目①・南後谷①	猿木②③・敏満寺①②・四手②・富之尾① 大君ヶ畑①③・佐目①・南後谷①
14日(水)	多賀①②	多賀①②
15日(木)	一ノ瀬①・藤瀬①・小原①・樋田③	一ノ瀬①・藤瀬①・小原①・樋田③
20日(火)	中川原①③・月之木①②・土田①②③	不定期
27日(火)	佐目②・大君ヶ畑②・久徳③	佐目②・大君ヶ畑②・久徳③
29日(木)	萱原③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑨	⑧	
		②		⑦
③	⑩			
④			⑤	
⑥				

ヨコのカギ
①p4。確定○○○○の受付は3月15日までです。
②釣り合いのとれない説。矛盾した説。
③地球上で一番大きな哺乳類。マッコウ○○○やシロナガス○○○などの種類がいます。
④ポジティブ⇔○○タイプ。
⑤水に浮かせて目標物とするもの。漁網などにつけて目印とする浮き。
⑥裏表紙の減塩レシピには、材料、○○○○○、調理時間を掲載しています。

タテのカギ
①焼けて熱くなること。焼けるように熱いこと。
⑦【難】木目などの美しい材を板目にそって薄板にしたもの。
⑧ある状態になってもとに戻しにくくなること。髪の毛○○。
⑨尊雄神社、西浄寺がある大字。
⑩人に頼らず自ら学ぶこと。○○○自習。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは2月28日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:2月

□ □ □ □

FAXの場合
有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz



先月号の答え

カ	ヤ	ハ	ラ
サ	チ	オ	
ダイ	アリー		
イ	ワー	ブ	
シ	ニ	セ	ン

「オセチ(お節)でした。」

12月号の応募総数は32人、正解率は100%でした!

ひとのうごき
平成29年12月末現在
()内は前月比

- 人口 7,555人(-2)
- 男性 3,651人(+1)
- 女性 3,904人(-3)
- 世帯数 2,781世帯(+6)
- 出生者数 3人
- 死亡者数 9人
- 転入者数 12人
- 転出者数 8人

放射線量(μsv/h)

1月10日	0.06
1月16日	0.06

※役場前にて、3回測定平均値

2月の時間外交付

9（金）日と23（金）日です

19時まで受付します。
 税務住民課（住民）
 (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
 平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
 かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、
 心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、
 健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、
 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■出初式後の放水の写真です。太田川から水を汲み上げ一斉に放水されるようすはとても迫力がありました。火災から地域を守る消防・自警団の皆さんがいてくださるからこそ、安心した日々を送れているだと実感しました。参加された皆さん、寒い中早朝よりお疲れ様でした。

編集後記■出初式は地域の人々への消防広報や火災予防意識の向上を目的として、1659年に江戸の消防組織「定火消」により上野東照宮でおこなわれたことが始まりだと言われています。300年以上も歴史があるとは驚きです。冬場は空気が乾燥しているので火の取り扱いに十分注意し、一人ひとり予防の意識を持って過ごしていきたいですね。(※)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

減塩レシピ
 白身魚のソテー 味噌クリームソース

白みそは甘みがあり、塩分は他の味噌とくらべて少なめです。味噌クリームソースは生クリームを少し入れることでコクが出ます。



材料(4人分)

たら	4切れ	生クリーム	50ml
酒	少々	牛乳	100ml
玉ねぎ	80g	塩	少々
しめじ	60g	こしょう	少々
油	大さじ1	パセリ	少々
白みそ	大さじ1		

作り方

- ①魚は酒をふり、しばらくおいて水気をふき取る。玉ねぎはうす切りにし、しめじは石づきをとってほぐす。
- ②白みそと生クリーム、牛乳を混ぜておく。
- ③フライパンに油を熱して魚を両面焼き、皿に盛る。
- ④そのままのフライパンで玉ねぎ、しめじを炒め、②を加えてひと煮たちさせ、塩こしょうで味をととのえる。
- ⑤③に④をかけ、みじん切りにしたパセリをちらす。

調理時間

(1人分) エネルギー 184kcal / 塩分 1.2g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪